



# 戸籍に関する証明交付申請書(郵送用)

那覇市長 宛

令和 年 月 日

どなたの証明 が必要ですか	本籍	那覇市		
	筆頭者 <small>(戸籍の最初に氏名が載っている人です。亡くなられても変わりません。)</small>	フリガナ 氏名	生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
	必要な人 <small>(抄本、身分証明書、独身証明書は、必要な方の氏名を記入してください。)</small>	フリガナ 氏名	生年月日 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日	
どんな証明が 通必要ですか	全部事項証明(戸籍謄本)	通	戸籍附票(謄本・抄本)	通
	個人事項証明(戸籍抄本)	通	身分証明書	通
	除籍(謄本・抄本) 電算	通	受理証明書(大・小)	通
	昭和改製原(謄本・抄本)	通	[婚姻・出生・その他( )]	
	平成改製原(謄本・抄本)	通	その他	通
請求者  (この証明書 が必要な人)	住所 <small>※現在住民登録されている住所をご記入ください(住民登録地以外には送付できません)</small>			
	フリガナ 氏名 印	連絡先(日中連絡の取れる携帯電話番号など)		
代理人 請求者との関係 ( )  <small>代理人が請求する場合は、委任状等が必要になります</small>	住所			
	フリガナ 氏名 印	連絡先(日中連絡の取れる携帯電話番号など)		
請求者と必要な 戸籍との関係	本人 夫 妻 子 孫 父母 祖父母 その他( ) * その他の場合は、使用目的等を詳しく書いてください。 ( )			
※相続手続きなどで、具体的に必要な内容が分かっている場合は記入してください。 ( )が死亡したため、 <input type="checkbox"/> 出生から死亡までの戸籍が( )通必要 <input type="checkbox"/> 死亡が確認できる(記載されている)戸籍が( )通必要		※1ヶ月以内に戸籍の届出をされた場合、下の欄をご記入・ご選択ください ( )の <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 転籍 <input type="checkbox"/> その他( ) の届出を 月 日に 市・区・町・村へ提出		
必要な記載事項がある方はご記入ください。				
同封書類にチェック してください	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証など) <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 返信用封筒 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 事務所の所在地を証明する書類 <input type="checkbox"/> 請求理由の根拠資料(契約書の写し等) <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 他( )			

# 郵送で戸籍謄抄本等を請求される方へ

郵便で戸籍謄抄本等を請求するときは、申請書に必要事項を記入し、次のものを同封してください。

## ①戸籍に関する証明交付申請書(郵送用)

### ②手数料

※郵便局の定額小為替でお願いします(おつりのないようお願いします)。

※海外から請求される方は、国際郵便為替(International Postal Money Order)をご用意下さい。

#### 手数料

全部事項証明(戸籍謄本)	1通・・・450円	身分証明書	1通・・・300円
個人事項証明(戸籍抄本)	1通・・・450円	独身証明書	1通・・・300円
除籍	1通・・・750円	受理証明書(小)	1通・・・350円
昭和改製原戸籍	1通・・・750円	受理証明書(大)	1通・・・1400円
平成改製原戸籍	1通・・・750円	行政証明	1通・・・300円
戸籍附票	1通・・・300円	その他	1通・・・300～750円

### ③切手を貼った返信用封筒

※請求者(代理人が請求する場合は代理人)の住所と氏名を記入してください。

(戸籍謄抄本等の送付先は、請求者または代理人の住民登録地に限ります。)

### ④本人確認書類・権限確認書類

- ・本人が請求する場合・・・本人確認書類(運転免許証等の写し)
- ・代理人が請求する場合・・・代理人の本人確認書類及び本人からの委任状  
※委任状は委任者が自署または押印した原本。(コピーは不可)  
※法定代理人の場合は3ヶ月以内発行の登記事項証明書原本(原本還付可)等
- ・法人が請求する場合・・・法人の登記事項証明書原本(3ヶ月以内発行、原本還付可)  
請求の任にあたっている者の社員証と本人確認書類  
事務所の所在地を証明する書類

※第三者(法人等)が他人の戸籍を請求する場合は、請求理由を詳細に記入し、その根拠となる資料(契約書等)の写しを同封してください。

※親族等からの請求で請求者本人が記載された戸籍以外を請求する際は、請求者と必要な戸籍との関係が確認できる資料(委任状や関係戸籍等)の提出が必要となる場合があります。(那覇市の戸籍は添付の必要はありません。)

## 委任状や本人確認、請求理由によっては、申請をお断りすることがあります。

※連絡先は、平日昼間連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。

不明な点がある場合に確認させていただきますが、連絡が取れない場合、交付に時間がかかるか、交付できない場合があります。

※プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

なお、偽り、その他不正手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処されます。

#### 【送付先】

〒900-8585

沖縄県那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所 ハイサイ市民課 郵送担当

郵送での戸籍に関する証明についてのお問合せは、

那覇市役所 ハイサイ市民課 電話 098-862-3274

(FAX) 098-860-1387

Email : c-simin001@city.naha.lg.jp まで